

漁業チャレンジ応援事業の新設及び 21 世紀出雲水産業総合助成事業の見直しについて

漁業者の確保・育成、水産業振興、資源維持増大及びブランド化の取組を推進するため、県の補助制度を活用して UI ターン者を含めた人材の掘り起こしを促進する「漁業チャレンジ応援事業」を策定するとともに、漁業者の経営改善を目的とした既存の「21 世紀出雲水産業総合助成事業」を「水産みらい応援事業」に名称変更し、一層の水産振興に取り組んでまいります。

1. 漁業チャレンジ応援事業【新規】

(1) 対象者

新たに漁業に就業する者で、漁業研修を受け、年間水揚金額 720 万円を目標とする「漁業経営計画」を策定し、県知事から認定を受けた「県認定新規漁業者」

(2) 補助メニュー

①沿岸漁業スタートアップ事業

【事業内容】 漁船、漁具、漁業用機器の整備費補助

【補助率等】 補 助 率：2/3

補助上限：3,000 千円

【R5 予算額】 3,000 千円 (1 件予定)

【参 考】 令和 3 年度から令和 4 年度まで 21 世紀出雲水産業総合助成事業の補助メニューとして実施。(実績：令和 4 年度 2 件)

②自営漁業者自立給付金事業

【事業内容】 生活の安定化による漁業への定着支援を目的とした給付金の支給

【給付金額】 就業時年齢 49 歳以下(100 千円/月 最長 5 年間)

就業時年齢 50 歳以上 65 歳未満(50 千円/月 最長 2 年間)

【交付要件】 ①第三者から見て漁業経営を開始できる程度の漁労技術を身に付けていること。

②他のベテラン漁師から継続的に技術支援を受けられること。等

【R5 予算額】 4,800 千円 (4 件予定)

(3) R5 予算額 7,800 千円

2. 水産みらい応援事業（旧事業名：21世紀出雲水産業総合助成事業）

(1) 名称変更の理由

漁業チャレンジ応援事業の制度化にあたり、漁業者の確保・育成、水産業振興、資源維持増大及びブランド化推進の取組を達成するため、事業体系の見直しを行うとともに、名称を「水産みらい応援事業」に変更しました。

(2) 補助メニュー

補助対象事業		補助内容	補助率	限度額
担い手 確保・育成	新規就業促進事業	就業一時金の支給	定額	60万円
	技術指導支援事業	漁労技術指導	定額	60万円(5万円/月)
	新規漁業者支援事業	船舶・漁業用機器等の整備	1/2以内	200万円
	新規企業経営体支援事業		1/3以内	200万円
	新規雇用支援事業	企業経営体就業支援	1/3以内	30万円(5万円/月)
水産業振興 資源維持 増大	資源回復事業	種苗放流	1/2以内	100万円
	漁場環境改善事業	漁場改善	1/2以内	50万円
	認定漁業者支援事業	船舶・漁業用機器等の整備	1/3以内	200万円
	認定企業経営体支援事業		1/3以内	200万円
	多角経営支援事業	新たな水産業種取入れ	1/3以内	200万円
	漁労安全対策事業	漁労活動の安全対策	1/3以内	50万円
	省力化施設整備事業	漁船維持管理省力化	1/3以内	50万円
災害時緊急復旧支援事業	設置型漁網等災害復旧	1/3以内	200万円	
ブランド化 推進	地魚魅力向上事業	特産品開発等(ソフト)	1/2以内	50万円
		特産品開発等(ハード)	1/3以内	100万円
	水産魅力アップ応援事業	後継者対策・魚価向上	定額	300万円
	増養殖施設整備事業	養殖等施設整備	1/3以内	100万円

(3) R5 予算額 12,000 千円